

令和5年 太田市教育委員会6月定例会会議録

開会年月日	令和5年 6月 7日(水曜日) 午後 2時		
閉会年月日	令和5年 6月 7日(水曜日) 午後 2時40分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議 案 (件 名)	結 果	
議案第28号	太田市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決	
議案第29号	太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員の委嘱について	可決	
議案第30号	太田市社会教育委員の委嘱について	可決	
議案第31号	太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について	可決	
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)	欠席委員	
	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課長、学習文化課長、美術館・図書館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長) () は欠席者	書記・記録	田又係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の指名	池 田 光 男 委 員		
	佐 藤 真太郎 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。定例会の開会に先立ちまして、事務局より一点ご案内申し上げます。去る5月18日に開会されました太田市議会臨時会におきまして、恩田教育長を太田市教育委員会教育長に任命することについて同意を得られました。また、6月1日に市長より辞令が交付され、改めて教育長として任命されましたので、ここにご報告申し上げます。それではここで、恩田教育長から一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

皆様こんにちは。先ほどありましたように、6月1日に市長より再任の辞令をいただきました。コロナ禍の3年の経験や教育委員さんをはじめとした皆様のきずな、信頼関係を大切にして、太田の子どもたち、家族、地域のために、ピッチャーで言えば「肩が上がりなくなるまで」全力投球をさせていただきたいと思っています。笑顔の実現のために、リソース、人材とか資源とか、あるいは知恵を生かせる、そういった学校や施設を目指してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。それではこれより、令和5年教育委員会6月定例会となります。本日傍聴者は、おりません。教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会6月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、池田委員、佐藤委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

6月議会が始まりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長：

お世話になります。まずは議会の関係でございますが、5月18日に市議会の5月臨時会が開催されました。矢部議長、高田副議長の就任が決定されまして、教育部を所管する市民文教委員会は八長委員長、川岸副委員長をはじめ、8人が選任されました。その他、議案としましては補正予算の専決など14議案が承認されました。また、24日には1回目の市民文教委員会が開催されまして、教育部の重点施策といたしまして、太田市奨学金返還金に関する債権管理、学校改修事業、文化財資源の保存と有効活用、青少年交流事業、学校教育の推進、学校教育環境充実のための施設整備、それから、教育行政方針などの説明を行いました。今後も、議会に丁寧の説明し、理解と協力を賜りながら、皆様のお役に立てるように事業を進めてまいりたいと思っております。

それから、今回の報告事項で文化財スタンプラリー、少年の主張、サイエンスアカデミーの開催がございます。北の杜学園の運動会も盛大に開催されました。いよいよ

行事が本格実施されます。ただ、コロナ禍での状況をふまえ、見直すべきところは見直して、事業を進めていきたいと考えております。

本日の、委員会は議案4件、事務報告4件でございます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が4件、事務報告が4件ございます。

最初に、議案第28号「太田市文化財保護審議会委員の委嘱について」文化財課長より説明願います。

文化財課長：

「太田市文化財保護審議会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

ちょっと教えていただきたいのですけれども、一番初めの原始古代史から古代史、中世史、近世史、近・現代史とあるのですけれども、これは何年ぐらいで区切るものなのですか。

文化財課長：

原始古代史は旧石器時代から、古代史というのが奈良・平安、中世が平安の後なので鎌倉から戦国、近世が江戸時代、近現代が明治以降といった感じになると思います。

池田委員：

ありがとうございます。そうすると明治以降の近・現代史というのは、例えばどういったものになりますか。

文化財課長：

近・現代と言いますと、最近では中島家住宅の件もございますので、昭和以降がメインとなっています。市史編纂の関係で、そういった戦前の資料なども出てきておりますので、そういったところが中心になるかと思っております。

池田委員：

そうすると、この手島先生とか穴原先生というのは学校の先生ですか。

文化財課長：

穴原氏は、昨年度まで新田荘歴史資料館で勤めていらっしゃいました。もともとは太田市の職員で、太田市の市史の編纂等にも携わっておられました。そういった戦前・戦中・戦後の時代に非常に高い見識をお持ちの方ということで、お願いしました。

池田委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第29号「太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員の委嘱について」文化財課長より説明願います。

文化財課長：

「太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

市民代表の方の公募の仕方と選考の仕方を教えていただけますか。

文化財課長：

こちらの市民代表の方ですけれども、8番の方は旧新田町の時に新田町史の編纂に携わった太田市教育委員会の元職員の方で、新田荘歴史資料館にも勤めていらっしゃいました。9番の方は新田町時代ですけれども発掘作業員をされていた方で、前任者からの紹介です。10番の方は同じく発掘作業員を長く勤めていた方になります。文化財課に関係されている方の中からふさわしい方を選んでいるということになります。

倉嶋委員：

そうすると公募ではなく学識経験者からの紹介の中から選任しているということよろしいですか。

文化財課長：

そのとおりでございます。

議長（教育長）：

よろしいですか。

倉嶋委員：

はい。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第30号「太田市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市社会教育委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

倉嶋委員：

今のご説明で、18人の定員ということですが、条例の方の定数は30人以内ということですが、この違いをご説明いただけますか。

生涯学習課長：

条例上30人ということですが、しばらくの間18人という委員数でやらせていただいております。今回、任期満了に伴っての委員改選となりますが、1人お亡くなりになり、4人の方が更新をしないという判断の中で、後任の方がなかなか見つからないという状況でありました。13人の委員で運営の方は特段問題がないという判断の中で、今回の13人の委員で、委嘱を行いたいと考えております。

倉嶋委員：

そうしますと、人数は何人くらいが適正であるとお考えでしょうか。

生涯学習課長：

適正な人数は何人かというところなのですが、他市の状況等を見た場合に、12人から13人のところが大半となっております。太田市については合併がありましたので、人数が18人ということで、増えたという経緯がございます。適正かというところについては判断をしかねますけれども、13人の委員でも当面やっていけるという判断の中で、今回、13人に委嘱をしたいと考えております。

倉嶋委員：

非常に大切な役割だと思うので、30人の定数の半分以下というのは、少し違和感を感じます。もしその人数が適正ということでしたら、条例を改正した方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

生涯学習課長：

社会教育委員の実際の業務内容なのですが、基本的には教育委員会からの諮問に対しての意見を述べること、諮問に対しての調査研究、または研修会の参加、社会教育委員会だよりの年1回の発行が、主なものとなっております。その内容について、30人必要かどうかという部分はあるかと思うのですが、現状15人弱の人数でクリアできる場所ではあるのかと思います。

倉嶋委員：

同じような質問になってしまうのですが、他の委員会を見ても、おおむね定数を満たしているような委員会が組織されていると思うのですが、50パーセント以下が恒久的に続いているのであれば、人数をそもそも減らしてしまった方が選任しやすくなるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長：

委員の言うとおり、定数30人のうちの半数以下という状況がずっと続いておりますので、条例の改正についても今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（教育長）：

改正を視野にということですか。よろしいですか。

倉嶋委員：

はい。

池田委員：

どのくらい会議や打ち合わせを行っているのですか。

生涯学習課長：

ここ3年くらいはコロナ禍で年3回というような状況でしたけれども、それ以前については月1回のペースで会議等の開催をしておりました。

池田委員：

委員長というのはいないのでしょうか。

生涯学習課長：

現在は、9番の大島氏が議長となっております。

池田委員：

わかりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にご意見等ございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第31号「太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「令和5年度『おおたんの文化財探検スタンプラリー』の実施について」文化財課長より報告願います。

文化財課長：

「令和5年度『おおたんの文化財探検スタンプラリー』の実施について」
【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

野村委員：

とても暑い期間の実施が想定されると思うのですが、各スタンプ設置場所における熱中症対策については何か考えていらっしゃるのでしょうか。

文化財課長：

過去にも開催しておりますが、車で移動して、スタンプを押すと、すぐに帰られる方がほとんどですので、今のところスタンプ設置場所に日陰を作る等の対策というのは、特にしておりません。

野村委員：

無人の所も結構あったり、日差しの強い所もあったりするかと思うのですが、今まで問題は全然なかったということでしょうか。

生涯学習課長：

過去、知り得る限りでは、そういった報告は、今のところ一度もございません。

議長（教育長）：

よろしいですか。他にございますか。

佐藤委員：

今、過去に問題がなかったということで伺ったのですけれど、毎年何人くらい参加しているのでしょうか。

文化財課長：

参加者数ということですが、令和2年と3年度は中止、昨年の令和4年度は5,586人、このうち規定のスタンプ数を押した修了者は3,855人でした。ちなみにコロナ前の令和元年度は、参加者3,648人、修了者2,362人、その前の平成30年度は参加者3,758人、修了者2,522人となっております。

佐藤委員：

ありがとうございます。かなりの人数が参加していて、自転車等で移動する子もいるのかなと思われるのですけれども、例えば参加をするにあたって、何か注意事項等を添えて、参加者にアナウンスするとか、学校を通じて「こういったことに気をつけてください」といったことをアナウンスしたりしているのでしょうか。

文化財課長：

今のところ、説明の所にはそういったことは書いていなかったと思いますので、これからはそういった注意事項を書いて渡したいと思います。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

ありがとうございます。他にございますか。

倉嶋委員：

今後なのですけれども、今、観光地に行くとスタンプラリーを実施している所もたくさんありまして、QRコードでスタンプが押せて、更にその中に入っていくとその由来とか説明が同時に見られたり、歴史まで知ることができるようなスタンプラリーをしている場所も結構あります。そういったアプリ化とか、QRでインターネットを介してスタンプラリーに発展させていくとか、そういう方向性はありますか。

文化財課長：

今、委員がおっしゃったことはよくわかりますけれども、予算的に難しいところもあります。スタンプラリーだけでなく、文化財を将来的に整備していくうえで、そういったQRコードをつけたりした時に、それを活用してスタンプラリーもできるようなことができればよいと思います。ちょっと今のところは、わからないのですけれども、将来的にはそういったことも検討していく必要があるかと思います。

倉嶋委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

ぜひ検討してください。他にございますか。ないようですので、次の報告事項「第45回少年の主張太田市大会について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「第45回少年の主張太田市大会について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「令和5年度第13回太田市サイエンスアカデミーの開催について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「令和5年度第13回太田市サイエンスアカデミーの開催について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

13回目ということで、そろそろ22歳以上の子が出てきていると思います。「ものづくりのまち太田の将来を担う青少年の育成」がこの事業の目的ですが、太田に帰ってきている子はいらっしゃいますか。

生涯学習課長：

帰ってきたかどうかの調査は行っていませんが、進学先の調査は毎年行っておりまして、どういった大学に進んだのか等を調べております。

池田委員：

帰ってきてもらうことが目的のひとつですから、もうそろそろ帰って来たかどうかのところも、調査をやっていただけるとありがたいのですけれども。

生涯学習課長：

今後、調査を実施できるかどうか、検討させていただきたいと思います。

池田委員：

帰ってきていれば、これの目的は達成ということですから、その成果を確認していただけたらと思います。

議長（教育長）：

他にございますか。

野村委員：

どこかの授業を見学したいと思った時に、見学させていただくことはできるのでしょうか。

生涯学習課長：

連絡をいただければ、いつでも見学をしていただいで大丈夫です。

野村委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にご意見等ございますか。ないようですので、以上で終了します。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局：

事務局よりご連絡申し上げます。教育委員会7月定例会を7月6日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定となっております。よろしく願いいたします。

ます。以上です。

議長（教育長）：

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、6月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。